

岡山県子ども・子育て会議 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時：令和4年2月15日(火) 14:00～15:30
- 2 場所：オンライン(ZOOM)
- 3 出席委員名(計13名、五十音順、敬称略)
安道 智秋、内田 敏郎、神田 敏和、佐藤 和順、鳥越 範博、中山 芳一、
西村 こころ、則武 直美、服部 剛司、菱田 紗絵子、福川 真理、光岡美恵子、
山口 哲史

【議事概要】

<議題>

- 議題1 幼保連携型認定こども園の設置認可について
- 議題2 令和4年度の主な事業について
- 議題3 その他

議題1 幼保連携型認定こども園の設置認可について

(子ども未来課長)

資料1に基づき説明

○発言要旨

(委員)

太陽の森認定こども園の教育及び保育の目標(理念)が、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律や、幼保連携型認定こども園教育・保育要領をそのまま記載したような基本的な内容だが、これを園の目標(理念)としてよいか。

(子ども未来課)

本来であれば、教育及び保育の目標(理念)欄には、独自の目標(理念)を記載すべきである。基本的な内容を理念として持つことに問題はないと考えているが、今後は、各園独自の理念を記載すべきと意見があったことを念頭に、指導してまいりたい。

※太陽の森認定こども園の入園案内の案内記載

<園(法人)独自の保育・教育方針>

「なかまと楽しくあそび あかるく がんばる子を育てる」を保育目標に掲げており、ひとりひとりの個性を大切にしながら子どもの「やる気」を育て、いろいろな経験や体験を通して、豊かな環境の中で、それぞれの個性が最大限に発揮できるような保育を目指すとしている。

(委員)

岡山県では幼保連携型認定こども園がどんどん増加している。市町村によっては、保育所をなくし認定こども園とし、幼保連携型認定こども園で教育と保育が一緒になって実施されている。0歳から5歳に対する保育、教育が今後どのようなようになっていくかご教示いただきたい。

また、県は今後とも各市町村からの幼保連携型認定こども園の申請について、要件を満たしていればすべて認定していく方針なのか伺いたい。

少子化により幼稚園の規模が適正でなくなると、幼稚園と保育所とを一緒にして幼保連携型認定こども園を設置するという、幼保一元化を求めているのか。教育基本法（義務教育）と児童福祉法を一緒にするような、幼保連携型認定こども園の制度を国や県が認めているというのはおかしいのではないだろうか。

(委員)

国の施策としては、幼稚園、保育所、認定こども園のすべてを就学前の教育施設として同じような教育・保育を実施する方向で進めていると認識している。そのことの是非については、それぞれの立場により考えが異なると思うが、基本的には幼稚園でも保育所でも認定こども園であろうと、同じ保育を受けていることが大前提で、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の整合性が図られているところである。

県が今後、どういった方針をとるかを委員の立場からは述べられないが、行政機関では、要件を満たしている園へは、今後の出生数等を鑑みながら調整をしていくというように私は考えている。

(子ども未来課)

保育でも教育でも子どもを健やかに育てていくことについては、それぞれの施設において目標に向かって運営していただいている。

幼保連携型認定こども園認可にあたっては、市町村にニーズや必要性の意見を確認しているところである。

岡山いきいき子どもプラン 2020 における目標数については、来年度に中間見直しを行うこととしている。各市町村が少子化の現状や保育ニーズを調査し、幼保連携型認定こども園や保育所、幼稚園などの新しい施設の設立や拡充を計画することとなる。

(委員)

令和2年度から6年度まで、認定こども園の設置目標数が記載されている。新制度施行前（H26）には、公立と私立合わせて420園ほどあった保育所が、少子化のあおりを受け認定こども園に次々と変わってきている。認定こども園の数については、既に令和3年度の目標数を上回っているが、県は市町村が必要とすれば今後も認定こども園を認可していくのか。

また、今ある公立及び私立の幼稚園の数は、認定こども園の数が増えるごとに減っているのか伺いたい。

(子ども未来課)

現在資料1に示している目標数は、令和元年度時点の計画である。来年度の間見直しにおいて各市町村で今後の整備計画を再考することとなる。現況値について、計画より早めに整備が整っていると考えるか、新たなニーズに対応した整備かは、来年度判断することになる。

正確な数は今お示しできないが、認定こども園の増加に対し、年々保育所及び幼稚園は減少している現状である。

(委員)

令和6年度までの認定こども園の整備計画をみると、認定こども園の方が良いのでどんどん増やしていこうという意図が読み取れる。

しかし、岡山県は多くの小学校に公立幼稚園が付設されており、ほかの都道府県に比べて、公立幼稚園の数が極めて多く、このような状況の中で認定こども園を増やすことは、同時に公立幼稚園の統廃合を伴い容易ではない。

総社市の例でいうと、幼稚園はすべて公立であり、保育所はすべて私立である。このような状況で、私立の保育所を認定こども園にするには、公立の幼稚園を廃園にしなければならず、それがよいかどうか一概に判断できない。

認定こども園にすることありきで数値目標を掲げるということは、公立の幼稚園が多い岡山県の実情から、適切かどうか検討する余地があると考ええる。

(委員)

まず、先ほど話に上がったので、倉敷市での今後の展開の考え方について説明いたします。幼児期の学校教育、保育にとって集団規模は重要な要素であると考えている。一方で、公立、私立それぞれの特徴を活かした幼児教育、保育を行うことも大事なことであると考えているところである。

そのため、まずは公立の幼稚園、保育所、認定こども園の適正配置計画を定め、民間の保育所や私立の幼稚園などとも調整しながら、集団規模の確保という点から計画を立てているところである。

次に、幼保連携型認定こども園は、法的な位置づけにおいて、幼稚園であり保育所であるフルスペックの機能を持つ施設となるため、地域の子どもの拠点となる機能が求められていると考える。認可にあたっての要件ではないと思うが、金浦認定こども園の在園児以外を対象とした地域の子育て支援事業について、育児相談事業以外にも子育て支援事業も盛り込んでいただけるよう、県から助言があればよいのではないかと考える。次回の認可の際の参考としていただきたい。

(子ども未来課)

皆様、貴重なご意見をありがとうございました。特に在園児以外を対象とした子育て支援事業については、幅広く活動いただき、より良い子育て環境につながるようアドバイスしてまいります。

議題2 令和4年度の主な事業について

議題3 その他

(子ども未来課、子ども家庭課、男女共同参画青少年課、労働雇用政策課、義務教育課、総務学事課、生涯学習課)

資料2～3に基づき説明

○発言要旨

(委員)

まず、1点目は資料2の2ページ目、子どもの貧困対策事業について、民間団体によるきめ細かい支援に書かれている、中心的な支援者との協働等事業がどのようなものか伺いたい。

コメントとなるが、3ページ目のDV被害防止対策強化事業のSNSを活用した相談事業について、当事者が相談をためらってしまう現状を説明いただいたが、NPOセンターが関わって設立した民間シェルターにおいても、困っていても問い合わせるまでの敷居が高いと感じ、相談を控えてしまう方が多いという悩みを聞いている。特に男性被害者は相談をためらってしまうようである。そのため、相談になかなか繋がらない人たちへの配慮や宣伝の工夫に意識を向けていただきたい。

最後に、民間シェルターに関して、立ち上げのノウハウ共有がなされているが、当事者への支援をどうすれば良いか、シェルターにかかるリスクマネジメントや、当事者への情報発信のバランスについて難しさを覚えていると聞いている。既に民間シェルターからの意見も聞き取りをさせていただいていると思うが、ぜひどのような点に困りごとがあるか、どういったノウハウ共有が必要であるかの聞き取りを改めてしていただきたい。

(子ども家庭課)

民間団体によるきめ細かい支援について、事業の背景として貧困の連鎖と、コロナ禍における子どもの見守り機会の減少があり、行政だけでは必要な方へ支援が届かないケースが見受けられる。行政と民間団体との連携が不可欠と考えているが、県内の民間団体の数は多くなく、地域によっても偏りがあり、また、運営規模や、支援者の数、活動資金の面で難しさを抱えていると伺っている。

こうした課題に対応するため、フードドライブを通じた見守り支援に取り組む中心的な支援者の方々に、周辺の民間団体とネットワークを組んでいただき、補助金や、企業からの物資提供の情報共有などを行っていただくことを考えており、これにより、今まで支援が届いていなかった方々へも支援が届けられるようにしていくことや、民間団体のノウハウの蓄積により運営体力を強化することを目的としている。

(委員)

フードドライブ等をされているネットワークや、NPOセンターが関わって設立したKOTOMO基金との関連もあり、くまなくNPOの方々にはこのような情報を届けたいと思っているので、公募に関する情報を教えてほしい。

(委員)

1点目は就労支援について、育児をする母親で子どもが小学校に入学するのを機に働きたいと思うも、就労支援等について情報がなく働くのを諦めてしまう方が潜在的に多いと考えている。行政機関への相談は敷居が高いと思う方もいるため、幼稚園へコーディネーターの派遣や、セミナーの開催があればより女性の就労に繋がると考える。

2点目は子ども子育て支援員について、母親は育児をする中で特に子供が小さい頃にストレスがたまり、夜中に辛くなったり、誰かに話を聞いてもらいたくなったりする。しかし、相談機関が夜中は対応していないことが多く、ストレスが発散できず更に落ち込んでしまうといったことがあるようだ。運営面で難しいこともあるとは思いますが、もう少し相談の時間を幅広くしていただきたい。

最後に、子どもの教育について、小学校くらいの段階からお金の取扱いについてもっと学ぶ機会があった方が良くと思う。成人年齢が20歳から18歳引き下がるのに際し、現金以外のお金の取扱いが複雑化していくなかで、クレジットカードや、デビットカード、リボ払い、投資についての知識をみんなで楽しく学べる機会があればよいと思った。

(委員)

消費者教育については、金銭教育という形で幼稚園から中学校まで当番制で研修をしているところだが、その研修結果があまり浸透していないように思える。幼稚園関係でも研修内容が広く浸透されるよう考えてまいりたい。

(労働雇用政策課)

来年度の新規事業でまさに意見をいただいたような、女性の就職支援を考えている。就労につきどうすれば良いか分からないという方々に対し、離職後育児経験を経て復職した先輩母がどのような働き方をしているか、どのような点に注意して仕事と育児の両立を図っているか、という経験を意見交換のような形で共有し、復職の後押しができるような場の提供を考えている。

事業の実施にあたり、幼稚園と連携してほしいという意見をいただいたところだが、予算的に厳しいところがあり大規模な実施はできないが、県内8箇所程度で出張相談等を実施したいと考えている。

市町村とも連携し、公民館や市民センター、地域によってはショッピングセンターといった、行政機関は敷居が高いと考える方々も参加しやすいような場の提供も検討してまいりたい。

(健康推進課)

育児相談については各市町村で子育ての包括支援センター等あるが、なかなか夜中までは相談の受け付けができないのが現状である。しかし、保健師や助産師の保育・子育て相談等も実施しているので、それらを積極的にご活用いただきたい。

(義務教育課)

成人年齢が20歳から18歳に引き下がるのに際し、意見をいただいたカードの取扱いや契約について、高校では消費者教育が行われており、義務教育の段階でも、中学校では家庭科の授業で消費者教育を取り扱っている。現在、義務教育では1人1端末の導入が整備されており、ゲストティーチャーによる消費者教育の授業が展開されている。各団体とも協力しながら、消費者教育に関する力を子どもたちに定着させたいと考えている。

(委員)

保育士等のキャリアアップ研修について、来年度から免許更新制度が廃止されることもあり、幼稚園教諭が研修を受ける機会が減少するため、幼稚園教諭にも同様にキャリアアップ研修を実施できれば、資質の向上に大いに貢献いただけると考えているのでお願いしたい。

(子ども未来課)

現在、保育士等のキャリアアップ研修には多くの方に受講いただいているところであり、ある程度のところまで保育士等の研修が進めば幼稚園の先生方の受講も検討してまいりたい。

(委員)

資料2、資料3に基づいてお礼を申し上げます。資料2の1ページ目について、出生率の上昇については、特定の課だけが努力して達成できるものではなく、オール岡山県で取り組んでいかなければならないことだと考えている。説明いただいたように少子化対策について、様々な関係課に取り組んでいただいているところであり、とりわけ労働雇用政策課では働きやすさの応援ということで、新規事業や事業の拡充を計画していただきありがとうございます。

2点目は、資料3について、子どもたちにとっては、明日はきっといいことがあると思えることが大事なのであろうと考える。その中で「夢育」という言葉は大変印象深く、また良い取り組みだと思っている、ありがとうございます。

以上